# 【参考資料】

- ●小平市の人口、世帯数(平成28年4月1日時点)
  - 人口…188,576 人
  - ・世帯数…87,987 世帯
  - ・1世帯当たりの平均人数…2.14人
- ●小平市のごみ排出量(平成27年度実績)
  - ・ごみ…38,986 ′ (可燃ごみ 33,113 ′ 、 不燃ごみ 4,833 ′ 、 粗大ごみ 1,040 ′ 。)
  - ・資源物…10,018 ′ (内 プラスチック容器 603 ′ )
- ●小平市のごみ処理にかかる経費(平成27年度実績)
  - ・ごみの分…<u>2,101 百万円</u> (市民1人あたり<u>11,141円</u>、1世帯あたり<u>23,878円</u>、1 kg あたり<u>54円</u>)
  - ・資源物の分…<u>548 百万円</u> (市民1人あたり<u>2,906 円</u>、1世帯あたり<u>6,228 円</u>、1 kg あたり<u>55 円</u>)
  - ・資源物の売却収入…131 百万円

※経費は収集運搬費、中間処理費、最終処分費、施設維持費、人件費等のすべての経費を含みます。

#### ●市民アンケート結果

平成29年1月に実施した市民アンケートの結果では、家庭ごみを有料化した場合の負担額について、受容できる金額(月額)は以下のとおりとなっています。

- ・300 円未満…17.3%
- ・300 円以上 500 円未満…24.5%
- ・500 円以上 1,000 円未満…20.4%
- •1,000 円以上…5.7%
- · 無回答…32.1%

#### ●有料化した場合の負担額

環境省では、平成19年に策定(平成25年に改訂)した「一般廃棄物処理有料化の手引き」の中で、手数料設定の考え方について、「収集運搬及び施設の運営管理費用に対して、概ね20%もしくは1/3を負担」と示しています。

また、ごみの排出抑制・分別の徹底への効果、住民の受容性、近隣の手数料水準との 均衡についても考慮する必要があるとしています。

その考え方を準用し、多摩地域の有料化自治体の多くが、月額 500 円程度またはごみ 処理経費の 20~25%を、手数料設定の条件としている状況があります。

## 【ごみ処理経費からの試算】

小平市における、上記の考え方に基づき、平成 27 年度実績額から試算した負担額は下 記のとおりとなります。

・1世帯当たりのごみと資源物の処理経費の合計額 30,106円(23,878円+6,228円)の20%…6,021円(月額502円)

※現状の分別区分・収集方法に基づき試算しています。

今後予定されている3市共同資源化施設の稼働やリサイクルセンターの更新、戸別収集への移行等に より、収集運搬経費が増えることも想定されます。

## 【モデルケースでの試算】

下記の①~③の仮定によるケースでの負担額は下記のとおりとなります。

- ①手数料額は、可燃ごみ及び不燃ごみを2円/ い、プラ容器を1円/ いとする
- ②収集頻度は、可燃ごみを週2回、不燃ごみを月1回、プラ容器を週1回とする
- ③袋のサイズは2~3人世帯向けに標準的な20%にて、毎回排出する
- 可燃ごみ…20 パン×2 円×52 週×2 回=4,160 円
- 不燃ごみ…20 リン×2 円×12 月×1 回=480 円
- ・プラ容器…20 %×1 円×52 週×1 回=<u>1,040 円</u>

合計 5,680 円

(月額 473 円)

※①~③は試算のための仮定であり、現時点で決定しているものではありません。

## 【直近で実施した 10 市及び今年度実施予定 2 市の手数料設定状況】

| 市名    | 実施時期             | 可燃・不燃    | プラスチック容器 |
|-------|------------------|----------|----------|
| 小金井市  | 平成 17 年 8 月 1 日  | 2 円/リッ   | 2 円/リッ   |
| 町田市   | 平成 17 年 10 月 1 日 | 1.6 円/リッ |          |
| 狛江市   | 平成 17 年 10 月 1 日 | 2 円/リッ   |          |
| 西東京市  | 平成 20 年 1 月 1 日  | 1.5 円/リッ | 0.5円/リッ  |
| 多摩市   | 平成 20 年 4 月 1 日  | 1.5 円/リッ | 0.5円/リッ  |
| 三鷹市   | 平成 21 年 10 月 1 日 | 1.8円/リッ  |          |
| 府中市   | 平成 22 年 2 月 2 日  | 2円/リットル  | 1円/リツ    |
| 国分寺市  | 平成 25 年 6 月 1 日  | 2 円/リッ   |          |
| 立川市   | 平成 25 年 11 月 1 日 | 2 円/リッ   |          |
| 東大和市  | 平成 26 年 10 月 1 日 | 2 円/リッ   | 2円/リットル  |
| 国立市   | 平成 29 年 9 月予定    | 2 円/リッ   | 1 円/リッ   |
| 東久留米市 | 平成 29 年 10 月予定   | 2 円/リッ   | 1 円/リッ   |

## ●有料化の対象から除外する品目

多摩地域 26 市中、有料化を実施している 22 市及び今年度中に実施予定の国立市・東 久留米市を含めた 24 市の状況は下記のとおりとなっています。

- ・紙おむつ…<u>24 市</u>
- ・落ち葉、枝木…22市(※除外していないのは青梅市・調布市)
- ・ボランティア活動にて回収されたごみ…24市

## ●手数料の減免対象者

多摩地域 26 市中、有料化を実施している 22 市及び今年度中に実施予定の国立市・東 久留米市を含めた 24 市の状況、並びに小平市の粗大ごみ手数料の減免の適用状況につい ては下記のとおりとなっています。

| 対象種別                   | 実施   | 小平市     |
|------------------------|------|---------|
| 对 3K 作星 // I           | 自治体数 | 粗大減免    |
| ①生活保護受給世帯              | 24 市 | 0       |
| ②中国残留邦人等支給受給世帯         | 13 市 | $\circ$ |
| ③児童扶養手当受給世帯            | 22 市 | 0       |
| ④特別児童扶養手当受給世帯          | 22 市 | 0       |
| ⑤遺族基礎年金受給者             | 8 市  | 0       |
| ⑥身体障害者手帳交付者(1級または2級)   | 21 市 | 0       |
| ⑦愛の手帳交付者 (1度または2度)     | 21 市 | 0       |
| ⑧精神障害者保健福祉手帳交付者(1級)    | 21 市 | 0       |
| ⑨老齢福祉年金受給世帯            | 14 市 |         |
| ⑩75 歳以上の者のみの世帯         | 9 市  |         |
| ⑪自然災害または火災等により被害を受けた世帯 | 19 市 | 0       |
| ②特別の理由により市長が認めた世帯      | 17 市 | 0       |

# ※8市未満で実施している対象種別

| ⑬要介護(4または5)の認定者のいる世帯 | 2 市 |  |
|----------------------|-----|--|
| ④児童育成手当受給者           | 1 市 |  |
| ⑤母子福祉年金受給者           | 1 市 |  |
| ⑥特別障害者手当受給者          | 1市  |  |